

令和5年6月1日

入札参加申請者の皆様へ

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合
管理課

最低制限価格の算定式の改正について

日頃より、当組合の事業に対して深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、低価格入札による工事の品質低下等の防止を図るため、最低制限価格の算定式について下記のとおり改正することにしましたのでお知らせします。

記

1 最低制限価格算定式の改正内容(下線着色箇所が改正部分)

《現 行》	《改 正》
<p>【範囲】 予定価格の 7.5/10 から 9.2/10</p> <p>【算定式】</p> <p>①直接工事費×97%</p> <p>②共通仮設費×90%</p> <p>③現場管理費×90%</p> <p>④一般管理費×<u>55%</u></p>	<p>【範囲】 予定価格の 7.5/10 から 9.2/10</p> <p>【算定式】</p> <p>①直接工事費×97%</p> <p>②共通仮設費×90%</p> <p>③現場管理費×90%</p> <p>④一般管理費×<u>68%</u></p>

※₁ 上記金額が、予定価格の 75%に満たない場合は予定価格の 75%とします。
また、予定価格の 92%を超える場合は予定価格の 92%とします。

※₂ 対象となる工事は、設計金額(税込)が 300 万円以上の工事になります。

2 適用月日 令和5年6月1日以降の入札指名通知から